

4 母体保護関係

平成15年度の人工妊娠中絶件数は319,831件で、前年度から9,495件減少している。人工妊娠中絶実施率(15～49歳の女子人口千対。以下「実施率」という。)は、11.2、前年度から0.2ポイント低下している。年齢階級別にみると、「20～24歳」20.2、「25～29歳」14.8となっており、前年度と比べ、ほとんどの年齢階級において低くなっている。(表5、図7)

平成15年度から新たに、「20歳未満」を詳細に把握した結果、「19歳」14,647件、「18歳」11,087件、実施率は、それぞれ19.9、15.7と高くなっている。(表6、図6)

平成15年度の実施率を指数(平成元年=100)でみると、全体では75、「20歳未満」では195、一方、30歳以上では、約50となっている。(表5)

表5 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

	各年(度)							対前年度	
	平成元年 (1989)	5年 ('93)	10年 ('98)	13年 (2001)	14年度 ('02) ¹⁾	15年度 ('03)	増減数	増減率 (%)	
	総数	466 876	386 807	333 220	341 588	329 326	319 831	△ 9 495	△ 2.9
20歳未満	29 675	29 776	34 752	46 511	44 987	40 475	△ 4 512	△ 10.0	
20～24歳	83 931	85 422	79 762	82 540	79 224	77 469	△ 1 755	△ 2.2	
25～29歳	79 579	69 975	69 402	72 621	68 766	66 297	△ 2 469	△ 3.6	
30～34歳	103 459	79 066	62 396	63 153	63 293	63 923	630	1.0	
35～39歳	111 373	76 121	57 122	51 391	49 403	48 687	△ 716	△ 1.4	
40～44歳	54 409	42 412	26 855	23 085	21 618	20 950	△ 668	△ 3.1	
45～49歳	4 237	3 954	2 823	2 139	1 885	1 853	△ 32	△ 1.7	
50歳以上	72	58	45	30	36	28	△ 8	△ 22.2	
不詳	141	23	63	118	114	149	35	...	
実 施 率 (年齢階級別女子人口千対)								平成15年度 指数(平成元年=100)	
総数 ²⁾	14.9	12.4	11.0	11.8	11.4	11.2	75		
20歳未満 ³⁾	6.1	6.6	9.1	13.0	12.8	11.9	195		
20～24歳	19.5	17.8	17.7	20.6	20.3	20.2	104		
25～29歳	20.4	16.8	14.5	15.2	14.8	14.8	73		
30～34歳	26.4	20.4	14.9	13.7	13.5	13.3	50		
35～39歳	23.5	19.2	14.7	13.0	12.1	11.6	49		
40～44歳	10.8	8.3	6.8	6.0	5.6	5.4	49		
45～49歳	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	51		

注:1) 「母体保護統計報告」により報告を求めていた平成13年までは暦年の数値であり、「衛生行政報告例」に統合された平成14年からは年度の数値である。

2) 15～49歳の女子人口千対(15歳未満・不詳の人工妊娠中絶件数を含むが、50歳以上の人工妊娠中絶件数は除く。)

3) 15～19歳の女子人口千対(15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む。)

表6 20歳未満の人工妊娠中絶件数及び実施率

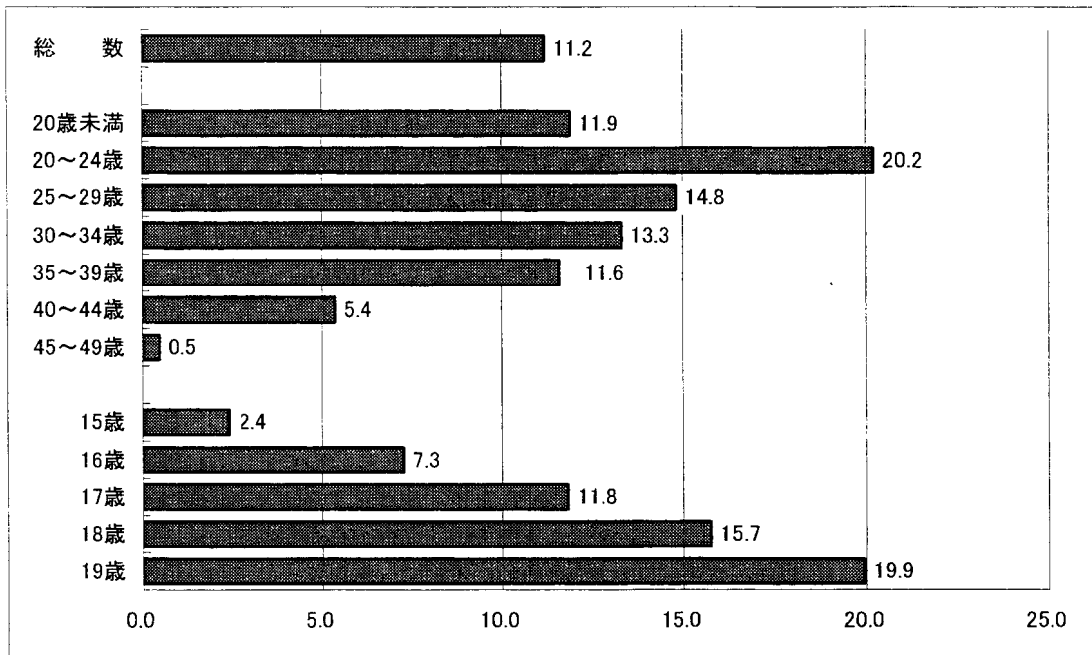
平成15年度

	人工妊娠中絶件数	実施率
総数	40 475	1) ¹⁾ 11.9
15歳未満	483	...
15歳	1 548	2.4
16歳	4 795	7.3
17歳	7 915	11.8
18歳	11 087	15.7
19歳	14 647	19.9

注:1) 15～19歳の女子人口千対(15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む。)

図6 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（年齢階級別女子人口千対）

平成 15 年度

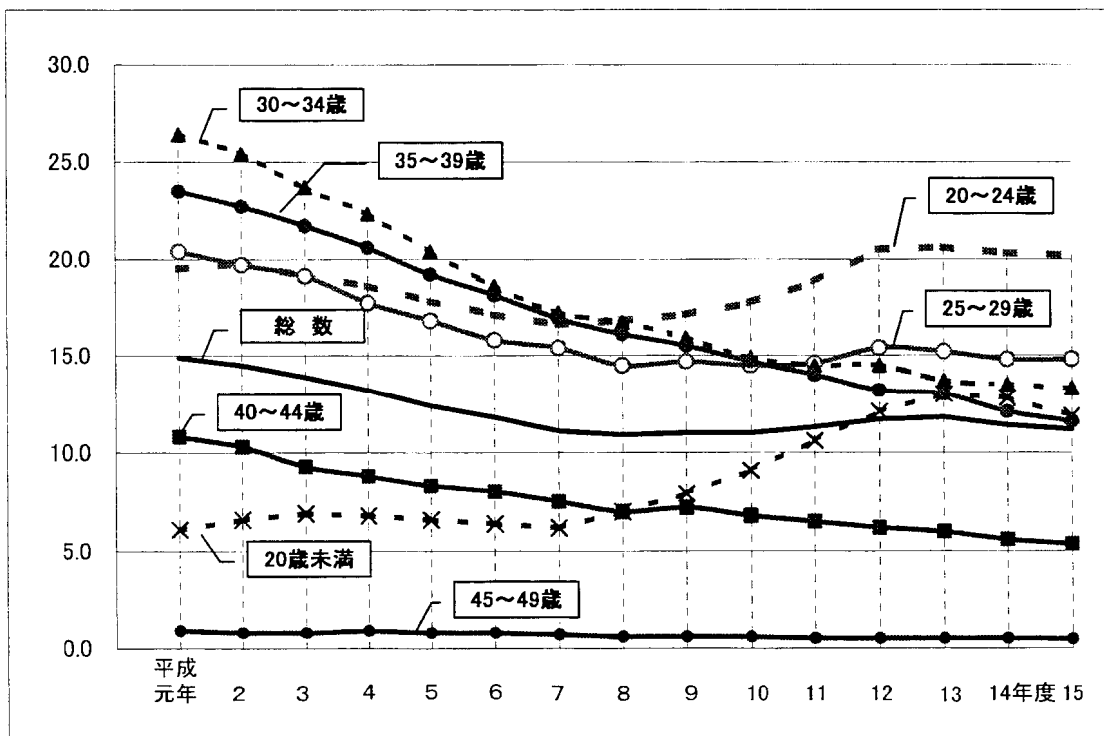


注:1) 「総数」は、15～49歳の女子人口千対。(15歳未満・不詳の人工妊娠中絶件数を含むが、50歳以上の人工妊娠中絶件数は除く。)

2) 「20歳未満」は、15～19歳の女子人口千対。(15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む。)

図7 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率の年次推移

各年 (度)



注: 「母体保護統計報告」により報告を求めていた平成13年までは暦年の数値であり、「衛生行政報告例」に統合された平成14年からは年度の数値である。

5 環境衛生関係

平成15年度末現在、「映画館」は1,822施設で、前年度から98施設減少し、「普通浴場」は7,324施設、前年度から192施設減少し、年々減少している。

また、環境衛生関係施設数の人口10万対の率を指数(平成元年=100)で見ると、「ホテル営業」は169と高く、「スポーツ施設」119、「美容所」110となっている。一方、「下宿営業」49と低く、「普通浴場」58、「旅館営業」75、「映画館」「クリーニング所(取次所を除く。)」79となっている。(表7、図8)

表7 環境衛生関係施設数の年次推移

各年(度)末現在

	平成元年 (1989)	5年 ('93)	10年度 ('98)	13年度 (2001)	14年度 ('02)	15年度 ('03)	対前年度	
							増減数	増減率 (%)
常設の興行場 1)	4 506	4 587	5 024	5 160	5 113	5 032	△ 81	△ 1.6
映画館	2 220	2 010	1 938	1 976	1 920	1 822	△ 98	△ 5.1
スポーツ施設	324	350	383	405	404	401	△ 3	△ 0.7
その他	1 962	2 227	2 703	2 779	2 789	2 809	20	0.7
旅館業	112 071	108 032	102 854	97 267	94 908	92 744	△ 2 164	△ 2.3
ホテル営業	4 970	6 633	7 944	8 363	8 518	8 686	168	2.0
旅館営業	77 269	73 033	67 891	63 388	61 583	59 754	△ 1 829	△ 3.0
簡易宿所営業 2)	27 104	26 143	25 150	23 883	23 268	22 931	△ 337	△ 1.4
下宿営業 3)	2 728	2 223	1 869	1 633	1 539	1 373	△ 166	△ 10.8
公衆浴場	24 755	25 307	26 744	26 827	26 706	26 831	125	0.5
普通浴場 4)	12 228	10 388	8 790	7 851	7 516	7 324	△ 192	△ 2.6
その他	12 527	14 919	17 954	18 976	19 190	19 507	317	1.7
理容所	144 522	142 619	142 786	140 599	140 374	140 130	△ 244	△ 0.2
美容所	185 452	189 975	201 379	205 204	208 311	210 795	2 484	1.2
クリーニング業	155 786	156 068	163 999	159 801	157 112	155 109	△ 2 003	△ 1.3
クリーニング所 (取次所を除く。)	53 980	51 229	48 103	45 848	44 505	44 041	△ 464	△ 1.0
取次所	101 806	104 839	115 896	113 953	112 607	111 068	△ 1 539	△ 1.4
人口10万対環境衛生関係施設数							平成15年度 (指数:平成元年=100)	
常設の興行場	3.7	3.7	4.0	4.1	4.0	3.9	108	
映画館	1.8	1.6	1.5	1.6	1.5	1.4	79	
スポーツ施設	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	119	
その他	1.6	1.8	2.1	2.2	2.2	2.2	138	
旅館業	91.0	86.5	81.3	76.4	74.5	72.7	80	
ホテル営業	4.0	5.3	6.3	6.6	6.7	6.8	169	
旅館営業	62.7	58.5	53.7	49.8	48.3	46.8	75	
簡易宿所営業	22.0	20.9	19.9	18.8	18.3	18.0	82	
下宿営業	2.2	1.8	1.5	1.3	1.2	1.1	49	
公衆浴場	20.1	20.3	21.1	21.1	21.0	21.0	105	
普通浴場	9.9	8.3	7.0	6.2	5.9	5.7	58	
その他	10.2	11.9	14.2	14.9	15.1	15.3	150	
理容所	117.3	114.2	112.9	110.5	110.2	109.8	94	
美容所	150.5	152.1	159.2	161.2	163.5	165.2	110	
クリーニング業	126.4	124.9	129.7	125.5	123.3	121.5	96	
クリーニング所 (取次所を除く。)	43.8	41.0	38.0	36.0	34.9	34.5	79	
取次所	82.6	83.9	91.6	89.5	88.4	87.0	105	

注:1)「興行場」とは、映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸等を公衆に見せ、又は聞かせる施設をいう。

2)「簡易宿所営業」とは、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備をもうけて営業。山小屋、ユースホステル、カプセルホテル等

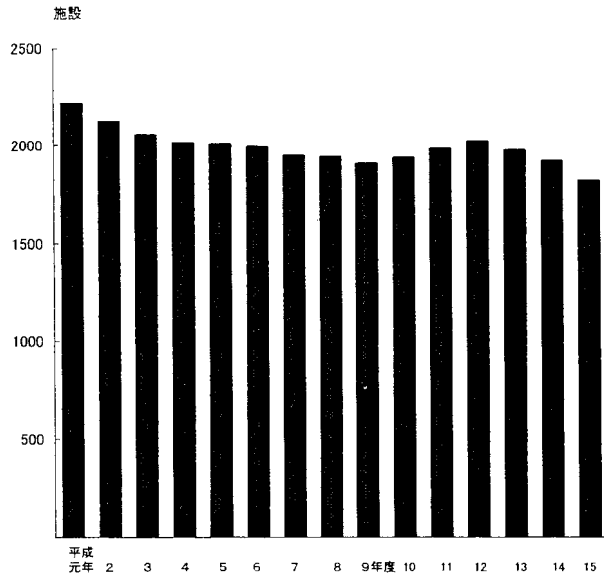
3)「下宿営業」とは、1月以上の期間を単位として宿泊させる営業。

4)「普通浴場」とは、当該公衆浴場の入浴料金が、公衆浴場入浴料金の統制額に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設をいう。

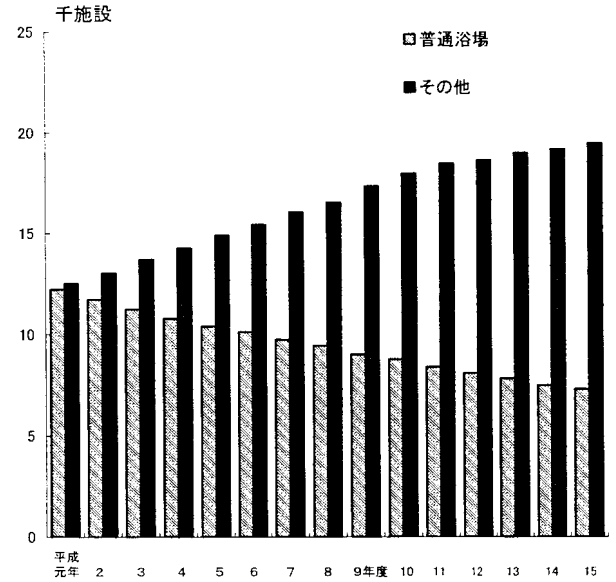
図8 主な環境衛生関係施設数の年次推移

各年（度）末現在

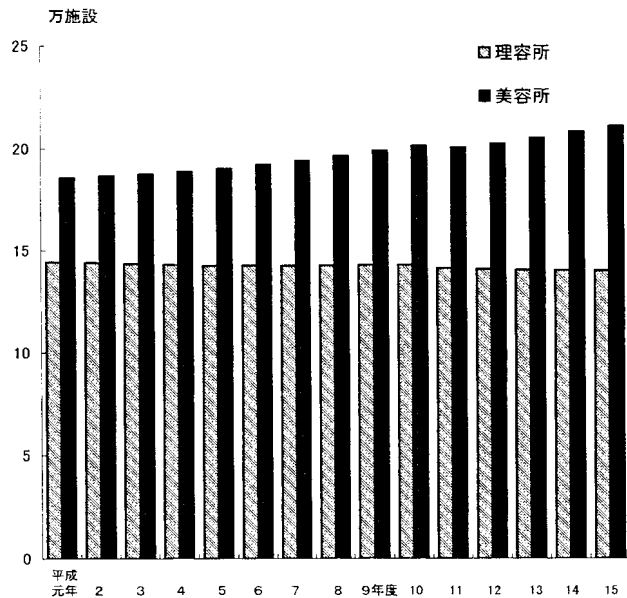
映画館



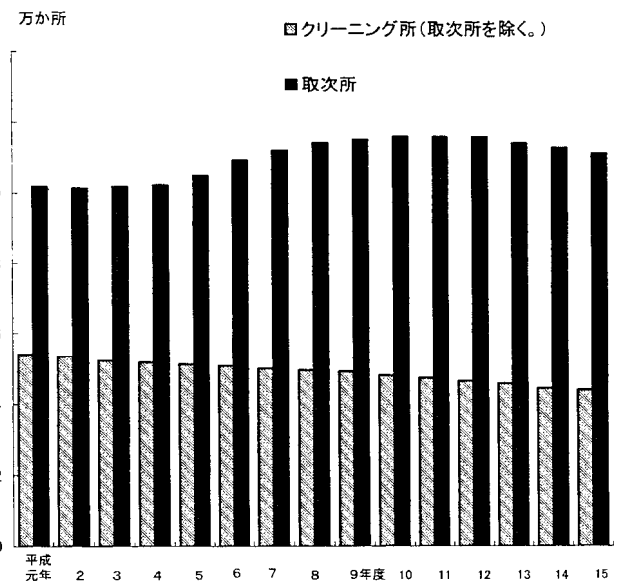
公衆浴場



理容所・美容所



クリーニング業

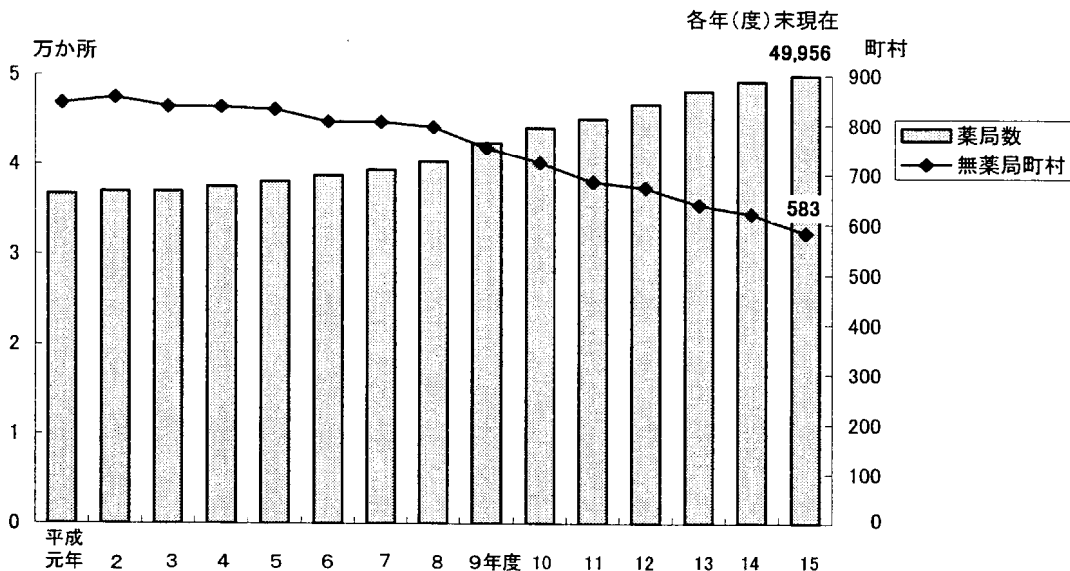


6 薬事関係

(1) 薬局数・無薬局町村数

平成 15 年度末現在の「薬局数」は 49,956 か所、前年度から 624 か所、1.3%増加し、「無薬局町村数」は 583 町村と減少している。(図 9)

図 9 薬局数・無薬局町村数



(2) 都道府県別薬局数

平成 15 年度末現在の人口 10 万対薬局数は 39.1 となっている。

なお、人口 10 万対薬局数の分布を都道府県別にみると、佐賀県 57.7、広島県 53.9、山口県 51.4 と西日本で比較的高く、福井県 29.0、石川県 29.1、富山県 29.5 と北陸で低くなっている。(図 10)

図 10 薬局数の都道府県別分布

平成 15 年度末現在

